

「(仮称) 千葉市放課後子どもプラン」の策定について

1 千葉市の放課後施策の基本的な考え方

- (1) 全ての子どもに安全・安心に過ごせる居場所を提供
- (2) 全ての児童を対象に「学びのきっかけ」を提供
 - ・共稼ぎで送迎が難しい家庭や貧困家庭の児童も放課後の過ごし方を選択できる環境を提供
 - ・企業等による質の高いプログラムの継続と地域教育力の維持・向上
- (3) 納得感のある保護者費用負担を検討し、財政的に安定した運営を実現

2 主な放課後施策

- (1) 放課後子ども教室
- (2) 子どもルーム (放課後児童クラブ)
- (3) 放課後子ども教室・子どもルーム一体型 (モデル事業)

3 今後の取組み予定

モデル事業等での取組みの成果・課題を評価・検証し、平成30年度を目途に「(仮称) 千葉市放課後子どもプラン」を策定する

4 「(仮称) 千葉市放課後子どもプラン」の策定に向けた視点

- ・安全・安心な居場所のニーズ精査 (対象の範囲、必要な環境等)
- ・放課後における「学びのきっかけ」のニーズや効果の精査 (内容、量、価格等)
- ・地域・学校ごとの特性、ニーズの精査 (地域住民の協力体制、学区の広さ、校舎や教室の状況等)

5 スケジュール

	子どもルーム	一体型	放課後子ども教室
28年度	緊急3か年計画 (30年度まで)		活動支援 (10校) 【新規】
29年度	4か所増設 民間事業者補助制度新設	モデル校開設 (1校) 【新規】	活動支援 (10校) ※一部を重点支援校として運営
2月 社会教育委員会議			
30年度	増設 委託先の多様化		活動支援 ※一体型の導入に時間を要し、 緊急に支援が必要な学校を中心
社会教育委員会議 総合教育会議 教育委員会会議 ↓			
3月 「(仮称) 千葉市放課後子どもプラン」 策定			
↓			
31年度以降	プランに基づく計画的な事業展開		